

● 仙台卸商団地ニュース

魅力ある ビジネス街の 創成に向けて

vol.60 No.6 第605号 OCT • NOV . 2025

組合創立60周年記念 2025秋の「卸町ふれあい市」開催

10月18日、19日の両日、組合創立60周年記念 2025秋の 「卸町ふれあい市」を開催しました。両日とも天候に恵まれ、 合計で延べ約36,000人の方にご来場いただきました。

今回は、サンフェスタ会場並びに各社会場に32社の 組合員企業が出展し、問屋ならではの商品が特別価格で 提供されました。会場内では多くの方がお買い物を楽しん でいる姿が見られました。サンフェスタ屋外会場では秋田 県南観光物産市やご当地グルメなどのテントが立ち並び、 グルメに舌鼓を打ちました。能-BOX会場では大人気の キッズパーク」が開催され、沢山の来場者で賑わいました。

「野菜・果物青果市」を開催し、安くて新鮮な野菜を購入 するお客様の列が絶えませんでした。

ふれあい広場では「キッチンカー&テント市」、近隣高校 による部活動発表、ダンスや和太鼓の演奏、すずめ踊り など様々な催しが開催され、家族連れで賑わいました。 またサンフェスタ1階ロビーでは「金管アンサンブル」、 「フラメンコ」、4階会場では「吹奏楽演奏」、卸町公園では 小さな子どもたちが大好きな遊具が集まった「ふれあい vol.60 No.6 |第605号 | 令和7年10・11月号

ハラスメント対策に関する「労働施策総合推進法」の 改正について

令和7年6月に「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律(労働施 策総合推進法)」が改正され、職場におけるカスタマーハラスメント防止のための雇用管理上の措置を講じることを事業 主に義務付ける規定が追加されました。ハラスメント対策は企業の実務に大きな影響を与えるものとなっていますので、 内容を確認し、ご対応ください。

ハラスメント対策強化に向けた改正ポイント

カスタマーハラスメントや、 求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するために、 雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります!

(施行日:公布日から1年6月以内の政令で定める日)

カスタマーハラスメント対策の 義務化

- ●カスタマーハラスメントとは、 以下の3つの要素をすべて満たすものです。
- ①顧客、取引先、施設利用者その他の利害関係者が行う、 ②社会通念上許容される範囲を超えた言動により、 ③労働者の就業環境を害すること。
- 事業主が講ずべき具体的な措置の内容等は、 今後、指針において示す予定です。
- ・事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
- 相談体制の整備・周知
- ・発生後の迅速かつ適切な対応・抑止のための措置
- ※自社の労働者が取引先等の他社の労働者に対してカスタマーハラスメントを行った場合、その取引先等の事業主が講じる事実確認等の措置の実施に関して必要な協力が求められた際は、事業主はこれに応じるよう努めるものとされています。
- ※カスタマーハラスメント対策を講ずる際には、当然ながら、消費者の権利等を阻害しないものでなければならず、また、障害者差別解消法の合理的配慮の提供義務を遵守する必要があります。

求職者等に対するセクハラ対策の 義務化

(いわゆる「就活セクハラ」)

- ●求職者等(就職活動中の学生やインターンシップ 生等)に対しても、セクシュアルハラスメントを 防止するための必要な措置を講じることが 事業主の義務となります。
- 事業主が講ずべき具体的な措置の内容等は、 今後、指針において示す予定です。
- ・事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発 (例:面談等を行う際のルールをあらかじめ定めて おくこと等)
- 相談体制の整備・周知
- ・発生後の迅速かつ適切な対応 (例:相談への対応、被害者への謝罪等)

これらのハラスメントに関する国、事業主、労働者、 顧客等(カスタマーハラスメントのみ)の責務も明確化します。

※カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメントは行ってはならないものであり、 事業主・労働者・顧客等の責務として、他の労働者に対する言動に注意を払うよう努めるものとされています。





ハラスメント対策の総合情報サイト 「明るい職場応援団」では裁判判例や 事例動画等が掲載されていますので、 ご活用ください。 詳細については、

下記の厚生労働省HPをご確認ください。



お問い合わせ先: 宮城労働局 雇用環境・均等室 TEL:022-299-8844 経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。



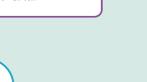


従業員のための 退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、 安定した退職金準備が できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社 大樹生命保険株式会社





経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱*(月払)の場合、 一般扱(□座振替扱月払等)で ご契約いただくよりも、 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかわる 従業員さまのケガなどのリスクに 対してお役に立つ保険です。

> 業務災害補償保険 引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社 業務災害補償保険 取扱代理店









- * 団体扱とは、宮城県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および宮城県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の 代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 仙台支社

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町1-1-1 アジュール仙台19F TEL:022-225-6725

https://www.taiju-life.co.jp/

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9) R-2023-1009 (2023.9)

 $2 \mid$

産業見本市会館サンフェスタ Exhibition report

仙水グループ提案会

『フレッシュ食の祭典2025』

9月3日(水)、第一部会組合員㈱仙台: 水産による、仙水グループ提案会『フ」によるマグロ解体ショーが行われ、大い レッシュ食の祭典2025』が開催されま に盛り上がりました。 した。

を提供します~」をテーマに、秋冬・年末 「の市場関係者、シンガポールや台湾等 商品の提案をはじめ、同社企画提案 コーナーでは、大手食品メーカーとのコー活発な商談が行われていました。 ラボやオリジナル商品の提案、新しいメ ニューの紹介や試食が行われました。

(III)

総合展示会

また、イベントでは「仙台サバキ女子」

参加メーカー215社の食品等が多数 今年は、「さかなで元気~豊かな『食』 展示され、小売店や量販店、東北各地 6ヵ国のバイヤー等多くの来場があり、







〈第一部会組合員〉

TEL:022-232-8281

(Ш台) (隆 仙台市若林区卸町4-3-1(仙台市中央卸売市場内)

2025.9/9-10

『HCF食彩展2025』を開催

会組合員服部コーヒーフーズ(株)による、総一使ったメニューの提案ブースやおすすめの 合展示会『HCF食彩展2025』が開催さ れました。

今年は、「70周年の感謝を込めて新た な発見につながるご提案」をテーマに、同 数展示されました。創業70周年を記念し、だわりの商材を吟味していました。 たコーヒー『珈貴(こき)ブレンド』をはじめ、

9月9日(火)・10日(水)の二日間、第一部 : 自社製造のチーズやオリジナルシロップを 商材、飲食店に向けて人手不足の解消や 時短に繋がる便利な冷凍食品やアイテム も多く紹介され、注目を集めていました。

食品メーカー約170社が出展し、飲食関 社のオリジナル商品や参加メーカーによる 係者等2日間でのべ1.800人の来場があ コーヒー及び喫茶材料、業務用食品が多り、バイヤーや飲食店関係者が厳選したこ







in Kawada

The c



服部コーヒーフーズ(株)

〈第一部会組合員〉 仙台市若林区六丁の目元町2-5 TEL:022-282-3700





2025.10/3

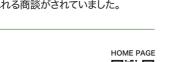
2025年末受注会 in Kawada 「"売れる"を支える年末受注会」を開催

カワダによる2025年末受注会 in 1 担う存在として近年注目されており、精 Kawadaが開催されました。今回は、 「"売れる"を支える年末受注会」をテー マに、クリスマスやお正月の年末年始商 集めていました。 戦に向けた最新のおもちゃや雑貨が提 案されました。

2025年のキーワードは「キダルト(子 ども(キッズ)と、大人(アダルト)を合わせ 「 て実践を交えて商品のPRを行い、活気 た造語)」。少子化が進む中で"子ども心

10月3日(金)、第三部会組合員㈱ ちきゅった大人"がおもちゃ市場の拡大を 巧な作りのブラインドボックスフィギュア 等の大人でも楽しめるおもちゃが関心を

> 商談会にはメーカー等59社が参加 し、約8.000点のおもちゃが展示されま した。メーカー担当者がバイヤーに向け あふれる商談がされていました。







組合・各会の行事予定

11/26 永・卸町ふれあい市実行委員会 (反省会)

12/8 ②·部会連絡会議 12/18 · 第719回理事会

1/8 录·卸町神社 新年事始祭 1/14 分・卸町神社 どんと祭

1/23 金・わいわいパーティー

2/4 · 第三四半期監査会 2/5 ★·令和7年度新任管理者研修会

2/13 金・創立60周年記念式典

2/19 ★・第720回理事会

※予定は変更となる場合がございます。

各部会等の予定

第一部会 食料品 2/6 @·新年会

第二部会 12/4 🗗 •例会 2/6 @·新年会

2/12 ₺ ・例会

第三部会 日用品・雑貨 12/5 ・例会 12/16 **②**·常任委員会

1/9 ・例会 1/30 🚳 ·新年会

> 第四部会 建材・燃料 10/7 😃 •例会

第五部会 機械・金属

12/12 @·親睦行事 2/6 @ ・新年会

青年経営研究会

11/21 **金**·例会 11/22 🚭 ・ヤング・ゴルフ大会 12/1 🗐 •役員会

12/14 (1) ・例会(忘年会) 1/16 🚳 ・例会

繊維

日時:令和8年 1月14日(水) 場所:卸町神社境内



わいわいパーティー 日時:令和8年 1月23日(金) 場所:サンフェスタ1階



新任管理者研修会

日時:令和8年**2**月**5**日休 場所:ほるせ2階 B会議室



組合創立60周年 記念式典

日時:令和8年 2月13日金 場所:江陽グランドホテル



労働保険事務組合に加入しませんか?

当組合では、組合員への支援として、労働保険事務組合業務を行っています。労働保険事 務組合とは、事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することにつ いて、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体です。

委託できる事業主は、常時使用する労働者数が右の表に該当する事業主となります。

【委託できる事務の範囲】

(1) 概算保険料、確定保険料などの申告及び納付に関する事務

(2) 保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務

(3) 労災保険の特別加入の申請等に関する事務

(4) 雇用保険の被保険者に関する届出等の事務

(5) その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務

※印紙保険料に関する事務並びに労災保険及び雇用保険の保険給付に関する請求等の事務は、労働保険事務組合が 行う事務から除く



労働保険事務組合に 加入することで、右記のメリットを 受けることができます。 ぜひ、事務組合への加入を ご検討ください。

労働保険料の申告・納付の 労働保険事務を事業主に 代わって処理することで、 事業主の事務処理面の 負担を軽減。

労災保険に加入することが できない事業主や 家族従事者なども、 労災保険に 特別加入することができる。 3 労働保険料の額にかかわらず、 労働保険料を 3回に分割 納付できる。

労働者数

50人以下

100人以下

300人以下

12月は日没時間が年間を通じて最も早く、交通量の増加に伴う渋滞や心理的な慌ただ

しさ、飲酒機会の増加、積雪・凍結等による路面状況の悪化等の様々な要因が重なり、交

通事故が最も多発する時期です。交通ルールの遵守と交通マナーの実践及び冬道の安

全運転を習慣づけるとともに、ゆとりを持った行動等で交通事故の防止を図りましょう。

労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇用している事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。(農林水産 の一部事業を除く)労働保険の加入が未手続きの場合は、速やかに宮城県労働保険徴収課(TEL:299-8842)にご相談ください。

【お問い合わせ先】 協仙台卸商センター 総務部総務課

年末の交通事故防止運動

令和7年12月1日(月)~31日(水)は、 「年末の交通事故防止運動」期間です。



《重点項目》

■心に余裕と適度な緊張感を持った交通行動の実践

■「ラ・ラ・ラ運動(早めのライト点灯・目立つ装備や 服装でライトアップ・右側注意)」の周知と実践

業種

金融業

保険業

小売業

知売業

サービス業

その他の事業

不動産業

■「冬道の安全運転1・2・3運動(1割スピードダウン・ 2倍の車間距離・3分早めの出発)」の周知と実践

■飲酒運転の根絶



〈第三部会組合員〉

仙台市若林区卸町2-8-5 TFI:022-238-6281







年末向け商品の提案ブース

4 5

会議•行事報告

9/25 🖈・卸町ふれあい市実行委員会

10/1 🕟 · 事業専門委員会福利厚生事業分科会 • 青年経営研究会役員会

10/2 🐼 ·第二部会例会

10/3 金 · 第三部会例会 10/7 🐶 · 第四部会例会

10/9 🔝・卸町ふれあい市出展者会議

10/16 🕟 ·第717回理事会

10/21 😃・第五部会親善ゴルフ大会

・青年経営研究会オープン例会

10/26 **①**·第三部会親睦会

10/28 🗘 ・ 青年経営研究会ゴルフコンペ

10/29 ß・ヘえヘえウォーキングツアー「卸町倉庫学校」発表会

11/4 💯 ·青年経営研究会役員会

11/7 金 · 第三部会例会

11/10 **(月)** ·第二四半期監査会

11/13 小第一部会例会

11/14 💮 · 第五部会例会

・第一部会主催「Instagram活用セミナー」

11/20 ft · 第718回理事会

·組合創立60周年記念事業実行委員会

理事会報告



9月18日(木) 第716回 理事会

- 1. 令和7年度第一四半期決算の件【可決確定】
- 2.2025秋の卸町ふれあい市の役務の調達に係る 業者選定の件【可決確定】
- 3. 理事の自己取引に係る物品・役務等の発注承認の件 【可決確定】
- 4. 卸町会館5階改修の件【可決確定】
- 5. 組合員の土地・建物貸付の件【可決確定】



10月16日(木)

- 1. 卸町会館5階改修の件【可決確定】
- 2. 理事の自己取引に係る物品・役務等の発注承認の件 【可決確定】
- 3. 組合員の建築計画協議申請の件【可決確定】

9/10@

へぇへぇウォーキングツアー 「卸町倉庫学校」

場 所 ■ 団地内協力企業各社 参加者 ■ 東宮城野小学校4年生、

協力企業各社 主 催 ■ 青年経営研究会



9/12@

第二部会 懇親ビアパーティー

場 所 ■ 藤崎ビアガーデン 参加者 ■ 5社29名



9/1763

安全運転者研修会

場 所 ■ ほるせ 2階 B会議室 参加者 ■ 14社15名



9/19

青年経営研究会 異業種ビアパーティー 交流会

場 所 ■ 居酒屋ひばりや 参加者 ■ 29名



9/24@

参加者 ■ 10社13名

人材活用セミナー 場 所 ■ ほるせ 2階 B会議室



9/27₽ 組合創立60周年記念 第95回ゴルフ大会

場 所 ■ 泉国際ゴルフ俱楽部

参加者 ■ 25社52名 優勝者 ■ 栗原 一平氏(㈱シロキ東北支店)



10/18**⊕ ∙**19**⊕**

組合創立60周年記念 2025秋の卸町ふれあい市

場 所 ■ サンフェスタ、各社会場他 来場者 ■ 約36,000人



おろしまち保健室だより

マイナ保険証」の



Vol.34

今年の団地ニュース2-3月号でもお知らせしておりましたが、いよ いよ12月2日以降は医療機関での保険証の利用ができなくなります。 これまで、保険証をお使いだった方も「マイナ保険証」をご提示いだだ くように変わっていきます。

今すぐに医療機関の受診予定がなくとも、いついかなる時に受診す るかわかりません。滞りなく病院を受診するためにも、マイナンバーカー ドをお持ちでいない方は、なるべく早めのご申請をご検討ください。 (ただしマイナンバーカード取得の申請は任意です。)

また、お手元にマイナンバーカードがあっても、そのままでは保険証と してはお使いいだだけません。保険証としての利用登録を済ませて、 「マイナ保険証」として利用できるようになります。お早めに保険証の利 用登録を済ませていただくようお願いいたします。利用登録の方法につ いては下記QRコードよりご確認ください。

なお、マイナンバーカードを持っていない方、 持っていても利用登録をしていない方等マイナ 保険証を利用できる状態でない方へは、11月中 に被保険者がお勤めの事業所様へ個人ごとの 封筒で当組合より「資格確認書」が自動で交付 されています。該当される方で、まだお手元に届 いていない方は、お手数ですが当組合までお知 らせください。



厚生労働省HP: マイナンバーカードの健康保険証利用方法

仙台卸商健康保険組合では当組合の加入員様を対象に卸町会館に て「おろしまち保健室」を開催しております。開催日時については、 当健康保険組合HP等でご確認ください。

お問合せ先:仙台卸商健康保険組合 TEL.022-235-5896



\新入会員が入会しましたので、ご紹介いたします/

「青年経営研究会の一員として、卸町地区の発展に貢献できるよう、」 皆さんと積極的に活動していきます!!よろしくか願いします!」原田聖也

青年経営研究会を通じて卸町の発展に貢献したいと思います。 どうぞよろしくお願いします。」大沢知志

「精一杯頑張りますのでよろしくお願いいたします!」成田美咲

「新入会員の加藤です。これからよろしくお願いします!」加藤凱唯

(㈱)七十七銀行 卸町支店兼中央市場支店)

10/18**⊕**⋅19**⊕** 2025秋のふれあい市

第90回青研ゴルフコンペ 泉国際ゴルフ倶楽部にて

10/28





—— 満50歳未満の組合員の経営幹部を中心に構成。 現在約40名の会員で活動しています。

皆様のご入会をお待ちしています

仙台卸商センター青年経営研究会

《お問合せ》 青年経営研究会 事務局 ☎ 022-235-2161

● 協仙台卸商センターの60年のあゆみ

当機関紙では4回に分けて、組合の60年を振り返ります。

創立31~45年(1996~2010年) 『地下鉄東西線開通に向けて加速するまちづくり』

1999

定款変更認可 (組合員資格業種に 小売業、サービス業、 建設業を追加)



2003 卸町地区まちづくり協議会発足、



卸町野外映画上映会「おろシネマ」初開催 仙台市条例改正により卸商団地地区が 約400人が来場(~2018年 26回開催)

当組合は、令和7年7月10日で創立60周年を迎えました。



2004 音楽工房MOXオープン



2008 卸町通り・東の杜大通り (十字ブロック)地区計画が条例化



卸町会館5階にクリエイティブ・ シェアオフィス「TRUNK」開設



団地内「迷惑駐車」撲滅にご協力ください!

団地内市道及び組合道(私道)におきまして、通勤車両等の長時間にわたる「迷惑駐車」 が多く見受けられます。社内の朝礼等で団地内の「迷惑駐車」撲滅へのご協力と周知の 徹底をよろしくお願い申しあげます。

駐車場所が不足している場合は 組合の共同駐車場をご利用ください

●共同駐車場ご利用のお問合せ 協仙台卸商センター 管理部 管理課 TEL: 022-235-2163

路上駐車により、

交通事故の原因や事業に 支障をきたす恐れがあります!

(♣♥) 有事の際、

緊急車両の通行の妨げになります!

2025年11月20日 飛行 雅行: ●鬱仙台部商センター 仙台市若林区卸町2-15-2 TEL.022-235-2161



クリスマスフェア」と



クリス<mark>マスフェ</mark>ア 〈12月23日火〉~25日休の3日間〉※

特選麺 (12月1日日)~26日金の1か月間





ねぎのうまみで減塩化しま した。フライドパセリと一緒に お召し上がりください。



サワークリーム仕立ての スパイスチキン南蛮 〈ごはん、スープ、 **770**円 小鉢付き〉

ディル(ハーブ)香るスパイシー チキンと、まろやかなサワー クリームチーズが織りなす新感 覚のチキン南蛮です。



特選獎 札幌胡麻 味噌ラーメン

770円 〈小鉢付き〉

伝統の味噌ラーメンに胡麻 のまろやかさをプラス。食べ 応えと香りのバランスが絶妙 な一杯。胡麻の風味が主役 の札幌ラーメンです。

全てのランチがコーヒ[、] または紅茶付き(セルフ)になります



無くなり次第終了 ※表示価格は税込です。

レストランご利用の方はサンフェスタ駐車場が1時間無料



REGALO レガーロ

仙台市若林区卸町2丁目15番地の2 サンフェスタ2階 営 業 日 月曜日 ~ 金曜日

定 休 日 土曜日・日曜日・祝日、

年末年始休(12/27世)~1/4回) 営業時間●ランチタイム | 11:00~14:00 カフェタイム | 14:00~16:00 電話番号●022-235-1100

幽仙台卸商センター共同給油所 からのお知らせ

性能!

東北の冬に必須!スタッドレスタイヤを特別 価格でご用意しました。詳細につきましては、 共同給油所までお気軽にご連絡ください。

′ヤ交換も 当店





組合員従業員

*›ジッ*トカード・電子マネーが利用できます。

使用できる クレジットカード











使用できる 電子マネー









※クレジットカード及び電子マネーのポイントの利用は出来ません。※一部ご利用できないクレジットカードがあります。詳しくはスタッフまでご確認ください。

● 鰡仙台卸商センター

共同給油所

TFI:284-0833 FAX:238-5915 営業時間:月~金 AM8:00~PM7:00 土 AM8:00~PM5:00 年末年始休(12/27生)~1/4归))

定 休 日:日曜・祝日



組合共同施設の利用者を募集しています!

当組合では、テナントビル運営 事業として、組合で管理している 共同施設の利用者の募集を行っ

現在、下記の物件の利用者を 募集しておりますので、ぜひお気 軽にお問い合わせください。

※利用者の決定については理事会にて

ております。

審議、決定となります。場合によっては ご希望に添えない場合がございますので、 ご了承ください。

建物名称:

協同組合仙台卸商センター 【卸町会館】

所在地:

仙台市若林区 卸町二丁目15番地の2

物件種目:

事務所•店舗

墓集貸室:

●101号室 41.76㎡ (12.63坪)

●306号室 130.51㎡ (39.48坪)

2 建物名称:

> 協同組合仙台卸商センター 【第三分室】

所 在 地:

仙台市若林区 卸町一丁目6番地9

物件種目:

事務所•店舗

募集貸室:

●6号室 21.91㎡ (6.62坪)

●8号室 30.03㎡ (9.08坪)

建物名称:

協同組合仙台卸商センター 【共同配送センター】

所在地:

仙台市若林区 卸町五丁目7番地

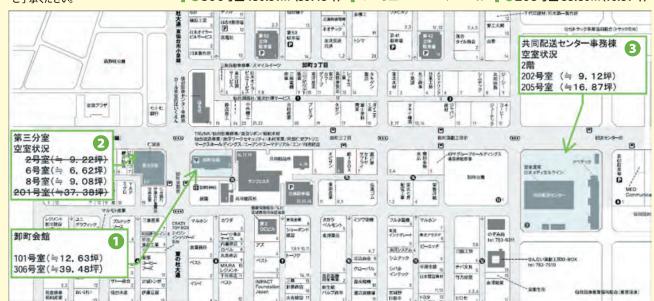
物件種目:

事務所

墓集貸室:

■202号室 30.16㎡ (9.12坪)

■205号室 55.80㎡(16.87坪)



□お問い合せ先 (協)仙台卸商センター管理部管理課 TEL:022-235-2163 FAX:022-284-0864 E-mail: kyousetsu@oc-sendai.ne.jp

